

資料 2

日本一の健康長寿県構想の改定について

日本一

の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるために

第3期Ver.3のポイント

高知県が目指す姿は、

「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」です。

■■第3期「日本一の健康長寿県構想」の視点■■

◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、第3期構想では新たに5つの柱を設定して、より本格的な対策を推進しています。

「5つの柱」とは

- ① 全国に比べて高い壮年期世代の死亡率を改善します！
- ② 必要な医療・介護サービスを受けられ、地域地域で安心して住み続けることのできる県づくりを進めます！
- ③ 厳しい環境にある子どもたちの進学や就職などの希望を叶え、次代を担う子どもたちを守り育てる環境づくりを進めます！
- ④ 少子化対策推進県民会議を中心とする官民協働の県民運動へと少子化対策を抜本強化します！
- ⑤ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化を推進します！

これまでの取り組みの成果と課題を検証し、

もう一段、施策の充実・強化を図り第3期構想を「バージョン3」へと改定しました。

平成30年2月16日 高知県



1 第3期構想Ver.3のバージョンアップのポイント

「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して

<p>大目標 I</p> <p>平成37年度末の目指す姿</p>	<p>壮年期の死亡率の改善</p> <p>健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善されています。</p>	<p>拡充 1 学校等における健康教育・環境づくり</p> <p>拡充 2 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進</p> <p>拡充 3 血管病の重症化予防対策</p> <p>など</p>
<p>大目標 II</p> <p>平成37年度末の目指す姿</p>	<p>地域地域で安心して住み続けられる県づくり</p> <p>県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。</p>	<p>NEW 1 高知版地域包括ケアシステムの構築</p> <p>NEW 2 医薬品の適正使用等の推進</p> <p>拡充 3 障害のある人やひきこもりの人の就労促進</p> <p>など</p>
<p>大目標 III</p> <p>平成37年度末の目指す姿</p>	<p>厳しい環境にある子どもたちへの支援</p> <p>次代を担う子どもたちを守り育てる環境が整っています。</p>	<p>拡充 1 「高知版ネウボラ」の推進 ～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～</p> <p>拡充 2 児童相談所の相談支援体制の強化</p> <p>拡充 3 「子ども食堂」への支援の強化</p> <p>など</p>
<p>大目標 IV</p> <p>平成37年度末の目指す姿</p>	<p>少子化対策の抜本強化</p> <p>県民総ぐるみの少子化対策が進み、職場や地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境が整っています。</p>	<p>拡充 1 「高知版ネウボラ」の推進 ～子育て家庭の不安の解消／働きながら子育てできる環境づくり～</p> <p>NEW 2 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進</p> <p>拡充 3 働き方改革の取り組みの推進</p> <p>など</p>
<p>大目標 V</p> <p>平成37年度末の目指す姿</p>	<p>医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化</p> <p>医療や介護などのサービス需要に適応する人材が安定的に確保されるとともに、地域で雇用を創出する産業として育成・振興されています。</p>	<p>NEW 1 良好な職場環境の整備による人材確保</p> <p>拡充 2 福祉機器の導入による負担軽減と業務効率化</p> <p>拡充 3 中高年齢者や主婦層の介護分野への就労促進</p> <p>など</p>

2 バージョンアップのポイント (1/2)



日本一の健康長寿県構想

大目標
I

壮年期の死亡率の改善

1 学校等における健康教育・環境づくり **拡充**

健康教育を推進するため、副読本を全面改定し、さらなる充実を図ります。

- ・小中高校で活用する副読本の見直し
- ・ヘルスメイトによる食育を通じた健康教育を拡充



拡充

2 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

「高知家健康パスポート」を拡充し、健康づくりに対する意識のさらなる醸成と健康的な生活習慣の定着を図るとともに、事業所の健康経営の取り組みを支援します。

- ・「健康パスポートⅢ」、「健康マイスター」の導入
- ・健康パスポートアプリの導入
- ・「高知県ワークライフバランス推進企業認証制度」に健康経営部門を新設



3 血管病の重症化予防対策 **拡充**

血管病の重症化を予防するため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき取り組みを強化します。

- ・未治療ハイリスク者及び治療中断者への受診勧奨に加え、かかりつけ医との連携により、治療中で重症化リスクが高い者に対する保健指導を強化
- ・よりの確に対象者を把握するため、対象者抽出ツールを改良
- ・受診勧奨のスキルを習得するための研修会の開催

大目標
II

地域地域で安心して住み続けられる県づくり

1 高知版地域包括ケアシステムの構築 **NEW**

本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等の資源を切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

(1) 「高知版地域包括ケアシステム」の推進体制を強化します。

- ・各福祉保健所に新たに地域包括ケア推進監を配置
- ・関係者による「地域包括ケア推進協議体」を設置



(2) かかりつけ医としてゲートキーパーの役割を担う総合診療専門医の養成を支援します。

- ・「高知家総合診療専門研修プログラム」の開始

(3) 南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえ、療養病床から高齢者施設への円滑な転換支援制度を強化・拡充します。

- ・病床の転換と併せて耐震化工事を実施する場合等に県単加算を行う補助金を新設

2 医薬品の適正使用等の推進 **NEW**

ジェネリック医薬品の使用促進や、重複投薬の是正による安全で適正な薬物療法を推進します。また、薬局が連携して機能分化を図り、在宅訪問等への対応力を強化します。



- ・レセプトデータを活用したジェネリック医薬品の使用促進と医薬品の適正使用（服薬確認や重複投薬の是正）の強化
- ・拠点薬局を中心に地域の薬局が連携し、薬剤師・薬局機能を強化する「高知型薬局連携モデル」の整備

3 障害のある人やひきこもりの人の就労促進 **拡充**

農福連携やICTを活用したテレワークなど、障害のある方等の多様な働く場の整備を推進します。

- ・農業生産者と障害者等とのマッチング等を行う「農福連携コーディネーター」を配置
- ・ICTを活用したサテライトオフィス業務を障害者就労継続支援事業所へ導入するための支援を新設

2 バージョンアップのポイント (2/2)



日本一の健康長寿県構想

大目標
Ⅲ

厳しい環境にある子どもたちへの支援

1 「高知版ネウボラ」の推進 ～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～ 拡充

子育て世代包括支援センターや地域子育て支援センターを県内各地へ広げるため、市町村への支援を強化します。

- ・子育て世代包括支援センターの増設（H29:13市町13箇所⇒H30:17市町17箇所予定）
- ・地域子育て支援センターの増設（H29:48箇所⇒H30:51箇所予定）、センターのない地区における「出張ひろば」の実施（4市町4箇所予定）を支援

2 児童相談所の相談支援体制の強化 拡充

児童養護施設等に入所している児童に対する心理的ケアを充実します。

- ・トラウマを念頭に置いたケアに関する研修の受講（児童相談所の児童心理司対象）

3 「子ども食堂」への支援の強化 拡充

「子ども食堂」を支援する中で見えてきた課題への対策を強化します。

- 人材の確保：運営等へ協力するボランティアの養成講座を開催
⇒「ボランティアリスト」の作成、県に登録している子ども食堂へリストを提供
- 食材の確保：県に登録している子ども食堂へ、スーパー・農家等からの食材支援情報を提供

大目標
Ⅳ

少子化対策の抜本強化

1 「高知版ネウボラ」の推進 ～子育て家庭の不安の解消／働きながら子育てできる環境づくり～ 拡充

子育てに関する不安の解消を図るとともに、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けた取り組みを強化します。

- ・重点支援対象である1市1町において、ネウボラ推進会議を開催
子育て世代包括支援センターと子育て支援センター等の効果的な連携方法や、子育て支援事業について、アドバイザー（有識者）を交えて定期的に話し合いを実施
- ・地域における子育て支援の取り組みの現状確認と支援の強化

2 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進 NEW

育児休暇等を取得しやすい職場環境づくりを促進します。

- ・応援団通信、応援団交流会を通じた企業等への啓発
- ・フォーラムの開催、男性の育児休暇・育児休業の取得促進宣言



3 働き方改革の取り組みの推進 拡充

ワーク・ライフ・バランスに資する働き方改革の取り組みを推進します。

- ・「高知県働き方改革推進会議」を要としたワーク・ライフ・バランス推進事業の実施
- ・働きやすい職場環境づくりに向けた女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

大目標
Ⅴ

医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

1 良好な職場環境の整備による人材確保 NEW

介護事業所認証評価制度の本格実施により、介護職場における処遇の改善や働きやすい環境づくりを推進します。これにより、介護人材の定着率の向上と新たな人材の参入を図ります。

- ・「人材育成計画の有無」や「育児との両立支援の有無」といった評価基準を定め、その基準を満たしている事業所を県が認証
⇒ H30年5月に初回認証の予定
- ・項目別セミナーや集合相談会・個別コンサルティングの実施など、認証取得に向けた事業の取り組みを県が強力にサポート
- ・認証を受けた事業所を県のウェブサイトや広報誌等を通じて広く情報発信



2 福祉機器の導入による負担軽減と業務効率化 拡充

福祉機器等の導入支援を抜本強化することにより、介護職員の負担を軽減する「ノーリフティングケア」を推進します。これにより、人材の安定確保と、業務の効率化による生産性の向上を図ります。

- ・高さ調整機能付き電動ベッドなどの福祉機器等を導入するための補助金の総額を倍増

3 中高年齢者や主婦層の介護分野への就労促進 拡充

柔軟な働き方を希望する多様な人材が参入できる職場づくりを推進します。

- ・「日中の決まった時間帯だけ働きたい」など、通常の勤務形態では対応が難しい方でも、介護職場で働きやすくなるよう、補助的業務の「切り出し」や「再編成」を行う取り組みを本格実施

「ノーリフティングケア」＝「持ち上げない、抱え上げない、引きずらない」ことにより、職員の身体的な負担の軽減と利用者の二次障害の防止を目指すケア

大目標 I 壮年期の死亡率の改善

早期発見
早期治療

がん予防の推進

がん検診の受診率向上

意義・重要性の周知

- 対象者への個別通知
- 未受診者への再勧奨
- 精密検査未受診者への受診勧奨

利便性の向上

- 複数の受診が可能なセット検診の促進
- 土曜日検診実施医療機関の周知（乳・子宮頸がん）



がん医療の充実



血管病対策の推進

特定健診の受診率向上

新

40歳代前半の方々に対する受診啓発の強化

特定保健指導の強化

- 県栄養士会による特定保健指導業務の体制強化

歯周病予防による全身疾患対策

- 妊婦への歯科健診による早産予防 など



重症化予防

新

保険者とかかりつけ医が連携した保健指導等を実施

未治療ハイリスク者

治療中断者

治療中で重症化リスクの高い者

～糖尿病性腎症重症化
予防プログラム～

受診勧奨

保健指導

かかりつけ医

全世代での健康づくりを土台に
生活習慣病の発症と重症化を予防

健康づくり
疾病予防

健康教育の推進

学校で

新
全小中高校で活用する副読本の全面改定

家庭で

拡
ヘルスマイトによる食育を通じた健康教育

地域で

- 保育士・幼稚園教諭、市町村職員への研修

健(検)診を受ける

子どもの頃から健康的な行動の実践

行動目標

健康知識を得る

健康に食べる

健康的な行動の定着

体を動かす

「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

健康意識の醸成と行動の定着化

拡 高知家健康パスポートの充実

- 「健康パスポートⅢ」「健康マイスター」の導入
- パスポートアプリを導入
- 職場の健康経営を支援

環境づくり

- 高知家健康づくり支援薬局による専門的な支援・相談

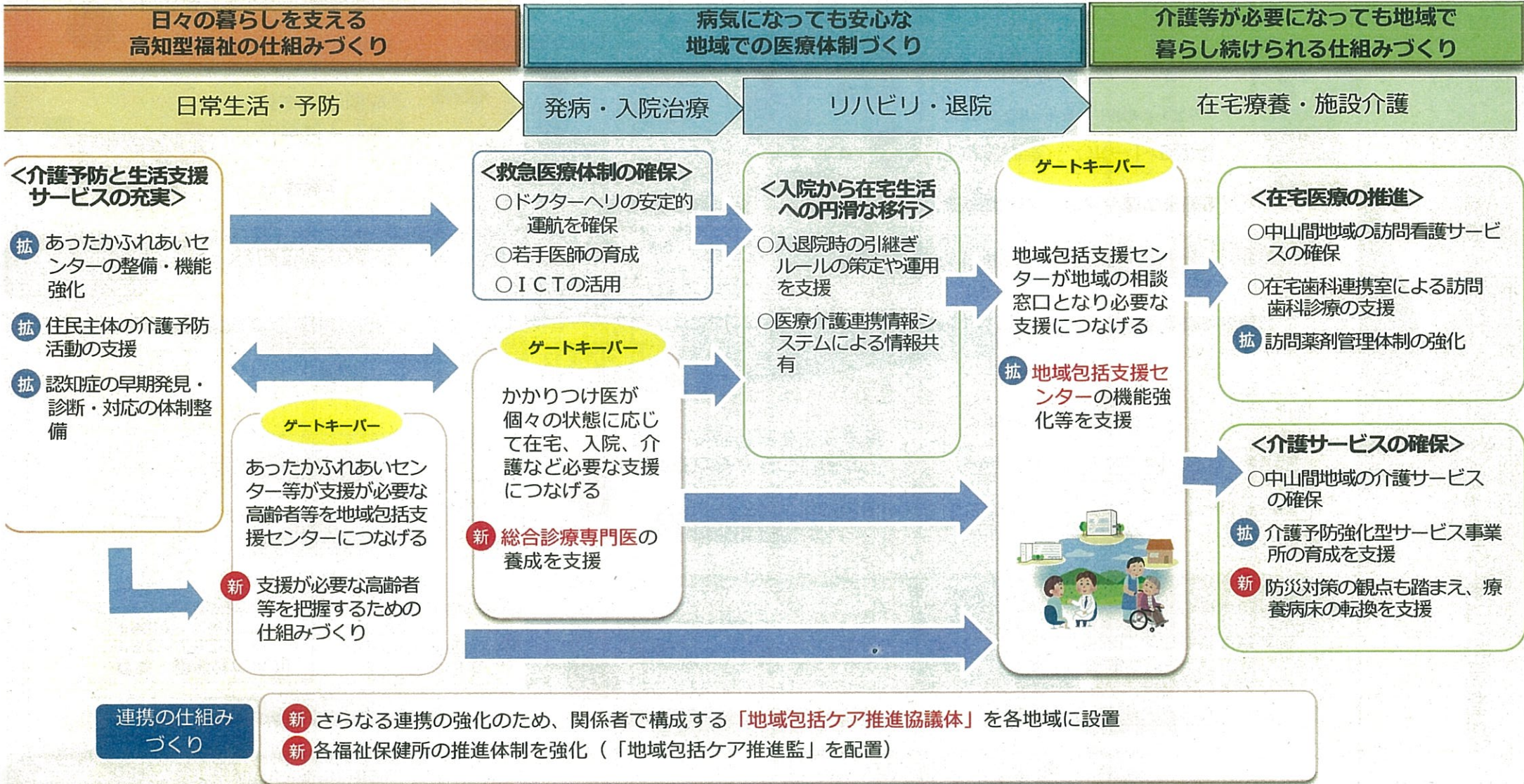
たばこ・高血圧対策

- 減塩プロジェクト
- 家庭血圧測定と記録の指導
- 受動喫煙防止対策の推進

健康管理に取り組み人が増え、壮年期の過剰死亡が改善する！

大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指した「高知版地域包括ケアシステム」を構築！



障害のある人もない人も、ともに支え合い、安心して、いきいきと暮らせる社会づくり

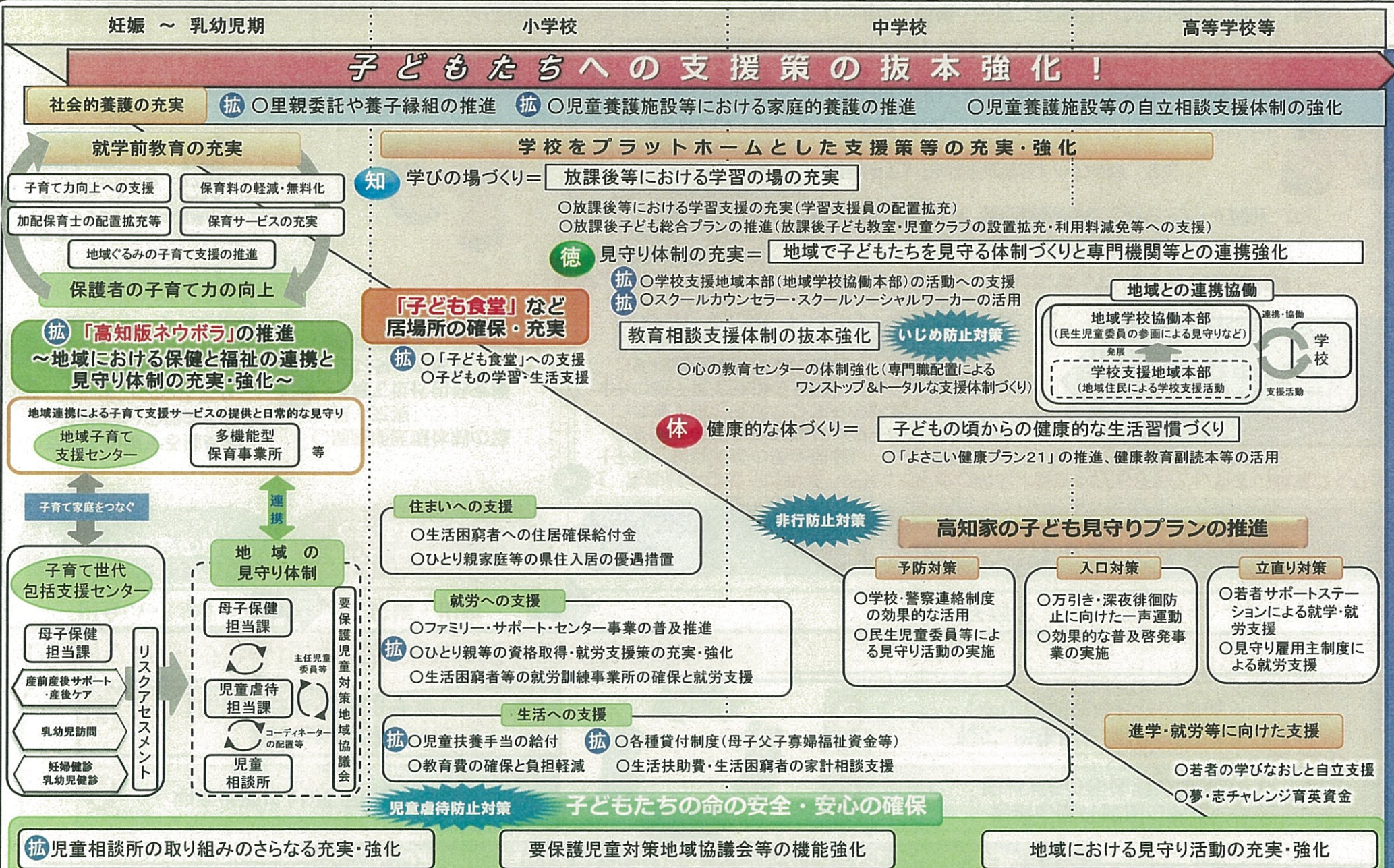
- 拡 発達障害児者及び家族支援の充実
- 新 強度行動障害のある障害児者の受け入れ体制の整備
- 新 農福連携コーディネーターの配置による就労支援 など

心の健康づくりの推進

- 拡 地域の特性に応じた自殺対策の推進
- 新 依存症治療の体制の整備 など

大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

「大人の貧困」と「子どもの貧困」の連鎖を断つ！



大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化

人口減少の負のスパイラルをプラスのスパイラルに転換！



A 地産外商により雇用を創出する

D 希望をかなえる
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」

B 若者の県外流出の防止
県外からの移住者の増加

C 特に、出生率が高い傾向にある
中山間地域の若者の増加

I ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

出会い・結婚

妊娠・出産

子育て

出会いの機会の創出

- 支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充
- ・マッチングシステムの運用強化
- ・出会いイベントの充実
- ・婚活サポーターの増加など

(参考)
マッチングシステムの実績(H30.1末現在)

・登録者数	1,045人
・お引合わせ成立数	773件
・交際成立数	329組
・成婚報告数	16組

安心して妊娠・出産できる環境づくり

- 周産期医療体制の確保・充実
- 子育て世代包括支援センターの拡充
- 乳幼児健診の受診促進など



子育て支援の抜本強化

1 高知版ネウボラの推進 ～子育て不安の解消／働きながら子育てしやすい環境づくり～

【子育て相談支援の拠点整備】

- 子育て世代包括支援センターの拡充（再掲）
- 地域子育て支援センターの拡充

【その他子育て支援の充実】

- 多機能型保育事業の推進
- 延長保育、病児保育事業の促進
- ファミリー・サポート・センターの普及支援 など

- 重点市町での「ネウボラ推進会議」等による施策間の連携の強化
- 全市町村の子育て支援施策の現状確認と支援の強化

2 男性の育児休暇・育児休業の取得促進 ～女性に偏っている子育て負担を軽減！～

【職場の環境づくり】

- 企業等への啓発
 - ・応援団通信の発行、優良事例の情報提供、管理職を対象としたセミナーの開催 など
- 社会全体での機運醸成

- ・フォーラムの開催、応援団が行う「取得促進宣言」への支援 など

【男性職員の意識醸成】

- ・高知県版父子手帳の作成・配布 など



●ワーク・ライフ・バランスの推進 ～ 働き方改革の推進 ～

II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開 ～より効果的なものにするために！～

- 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進 など
(応援団通信を通じた情報提供、応援団交流会の開催等)

大目標V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

～職場環境の改善による安定的な人材確保～

介護職員の定着・育成を支援

(1) 職場環境の改善による職員の定着・育成支援

拡 ○介護職員の負担軽減と業務の効率化・生産性の向上
 ・福祉機器の導入支援の抜本強化・ノーリフティング
 ケアの推進

拡 ○代替職員を派遣し、**男性の育児休業の取得**などを促進

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

○介護職員の**処遇改善につながる加算の取得**に向けた取り組みを支援

○小規模事業所の職員が参加しやすいよう、**地域開催の研修を充実**

○職員の外部研修の受講を促すために**代替職員を派遣** など

新たな介護人材の参入を支援

(1) 多様な人材の参入促進

拡 ○中高年齢者や主婦等が働きやすい**柔軟な雇用の場づくり**を本格実施

○**未経験者の就労支援**セミナーを開催

新 ○移住者を対象に**介護資格の取得を支援**

(2) 資格取得支援策の強化

○中山間地域等の住民や高校生を対象に**介護資格の取得を支援**

○介護福祉士養成校への入学者や実務者研修受講者等に対して**修学資金等を貸付け** など

事業所の主体的な取り組みを認証

新 「**介護事業所認証評価制度**」の本格実施により、介護職員の処遇改善や育成、働きやすい職場づくりを強力に推進



セルフチェックによる課題抽出!

介護事業所

参加宣言

認証取得への取り組み

基準達成!

認証申請

認証介護事業所

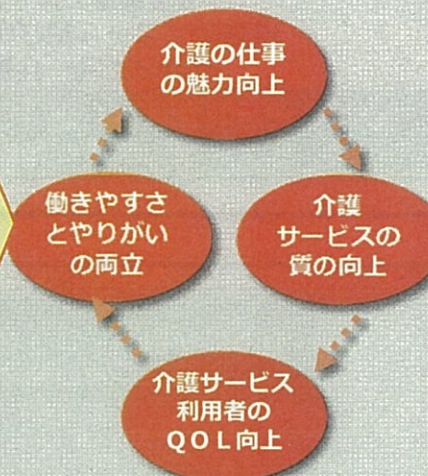
県によるサポート!!

広く情報発信!



人材確保の好循環を実現

良好な職場環境の整備に効果的に作用し、人材の育成・定着・確保と利用者のQOL向上が実現



ポイント

- 本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等の資源を、切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

目指すべき「高知版地域包括ケアシステム」

日々の暮らしを支える
高知型福祉の仕組みづくり

一人ひとりに応じた
適切なサービスが提供できる
切れ目のないネットワーク

病気になっても安心な
地域での医療体制づくり

介護等が必要になっても
地域で暮らし続けられる仕組みづくり

これまでの取り組み

日々の暮らしを支える
高知型福祉の仕組みづくり

- あったかふれあいセンターの整備と機能強化
 - * あったかふれあいセンター設置数
H21:28拠点 → H29:43拠点214サライト
- 住民主体の介護予防の仕組みづくり
 - * 住民主体の介護予防活動の取り組み
H23:959箇所 → H28:1,407箇所

病気になっても安心な
地域での医療体制づくり

- 訪問看護体制の拡充
 - * 訪問看護ステーション数
H25:45箇所 → H29:65箇所 + サライト 3 箇所
- 訪問歯科体制の拡充 (H22~)
- 救急医療体制の強化
 - * ドクターヘリの出動件数 (離着陸場所)
H23:375回 (237箇所) → H28:806回 (269箇所)

介護等が必要になっても
地域で暮らし続けられる仕組みづくり

- 計画的な介護サービスの確保
- 中山間地域の介護サービスの確保
 - * 訪問介護サービス事業所数
H22:206箇所 → H29:227箇所
- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援
 - * 介護予防強化型サービス提供の取り組み
H27:1市2事業所 → H29:6市町8事業所

課題

1. あったかふれあいセンター等の基盤を生かした介護予防と生活支援サービスの充実

2. 地域の在宅医療のさらなる推進
入院から在宅への円滑な移行

3. 地域のニーズに応じた介護サービスの充実

4. 医療・介護・福祉等のサービス資源の整備が進みつつあるが、サービス間の連携が十分でない場合がある。

今後の取り組み

これまでの取り組みを充実・強化

サービス間の連携を強化する仕組みづくり

- 地域地域で必要なサービスが確保できるようこれまでの取り組みを充実・強化します。
- 「高知版地域包括ケアシステム」構築のための推進体制を強化します。
- 医療・介護・福祉の接続部を担う人材（ゲートキーパー）の機能強化を図ります。
- さらなる連携の強化のため、多様な関係者が連携・調整を行う「地域包括ケア推進協議体」を設置します。

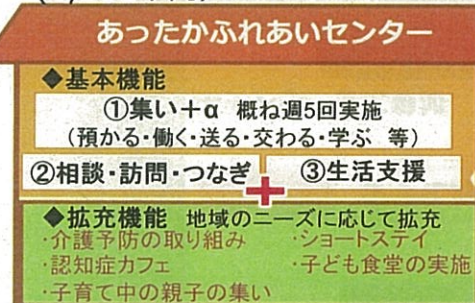
これまでの取り組みを充実・強化

日々の暮らしを支える 高知型福祉の仕組みづくり

■ あったかふれあいセンターの整備と機能強化 (304,351千円)

- あったかふれあいセンターの新規整備等への支援
- 薬剤師や看護師による健康相談の実施等、医療・介護との連携の取り組みを拡大
- 集落活動センターとの連携の強化による生活支援サービスの提供体制の充実

■ 地域の実情に応じた介護予防の仕組みづくり (6,662千円)



病気になっても安心な 地域での医療体制づくり

■ 地域での在宅医療の推進 (485,499千円)

- 中山間地域での訪問看護サービスの確保
- 在宅歯科連携室による訪問歯科診療への支援
- 訪問薬剤管理体制の強化による服薬状況の改善への支援

■ 救急医療体制の確保 (834,998千円)

- ドクターヘリの安定的運航の確保
- 救急医療の確保・充実

介護等が必要になっても 地域で暮らし続けられる仕組みづくり

■ 介護サービスの充実 (705,535千円)

- 中山間地域の介護サービスの確保
- 退院後等に低下した心身機能の改善を図ることができるよう介護予防強化型サービス事業所の育成を支援
- 南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえ、療養病床から良好な療養環境を備えた高齢者施設への円滑な転換を促進するための支援制度を強化・拡充

■ 入院から在宅生活への円滑な移行に向けた医療と介護の連携 (14,412千円)

- 医療機関とケアマネジャー等の連携を円滑にするための入退院時の引継ぎルールの策定や運用を支援
- 医療と介護関係者の情報共有を図るため医療介護連携情報システムの活用を促進

サービス間の連携を強化する仕組みづくり

■ 「高知版地域包括ケアシステム」の推進体制の強化

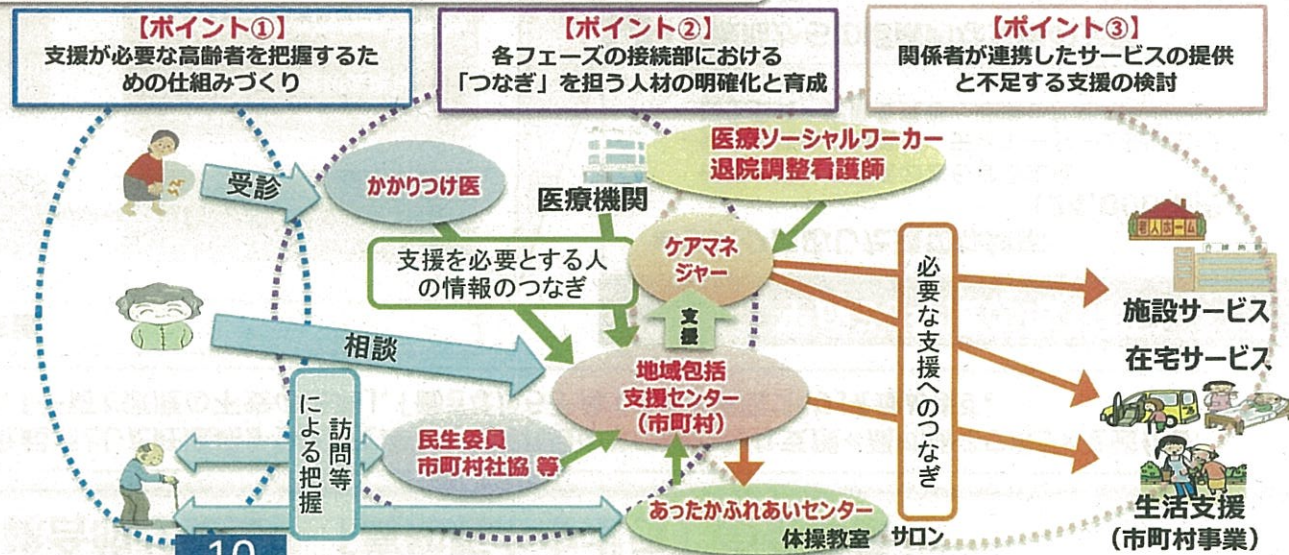
- 各福祉保健所に新たに「地域包括ケア推進監」を配置

■ ゲートキーパーの機能の強化 (23,327千円)

- 地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う総合診療専門医の養成を支援
- 地域の相談窓口となり必要な支援につなぐ地域包括支援センターの機能強化等を支援

■ 連携に向けた仕組みの機能強化 (4,830千円)

- さらなる連携の強化のため関係者で構成される「地域包括ケア推進協議体」を地域地域に設置

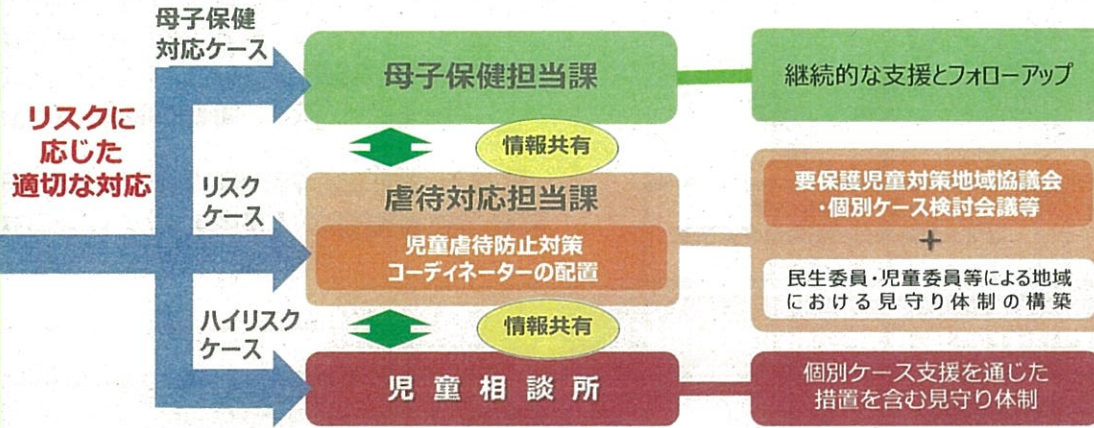


妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 「高知版ネウボラ」の全体像

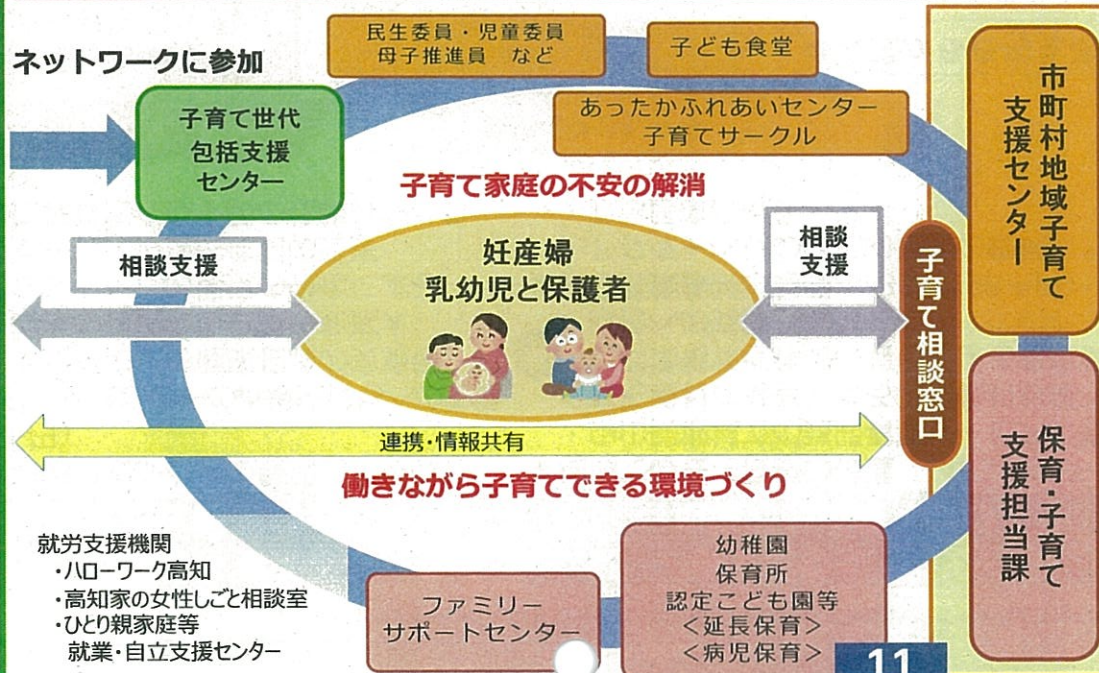
ポイント

『市町村子育て世代包括支援センター』を起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援「高知版ネウボラ」を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」、「子育て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる環境づくり」を進めます。

大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援



大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化



平成30年度の取り組み

■ リスクに応じた適切な対応 (24,000千円)

- ・保健と福祉の連携のさらなる強化
- ・児童虐待防止対策コーディネーターの配置促進
- ・民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制の充実

拡 ■ 妊娠期からの継続的な支援の充実 (22,036千円)

- ・子育て世代包括支援センターの拡充 (4市町4か所設置予定)

拡 ■ 子育て支援の充実 (179,930千円)

- ・地域子育て支援センターの新設への支援 (2市町3か所設置予定)
- ・地域子育て支援センターの機能拡充への支援 (妊娠期への支援や出張ひろば等)
- ・多機能型保育事業の推進 (継続支援1市6か所。新規15か所)
- ・あったかふれあいセンターの機能充実への支援 (2町2か所で実施予定)

拡 ■ ネウボラ推進会議の開催 (重点市町支援) (594千円)

- ・子育て世代包括支援センターと子育て支援センター等の効果的な連携方法や、子育て支援事業について、アドバイザー(有識者)を交えて定期的に話し合いを実施

拡 ■ 地域における子育て支援の取り組みの現状確認と支援の強化(全市町村)

拡 ■ 総合相談窓口(子育て世代包括支援センター等)機能強化のためのスキルアップ研修会の実施 (442千円)

- ・母子保健コーディネーター及び、母子保健担当保健師等を対象に実践的な研修を実施

妊娠・出産・子育て
総合相談窓口

市町村子育て世代包括支援センター
(母子保健担当課)
母子保健コーディネーター(保健師等)

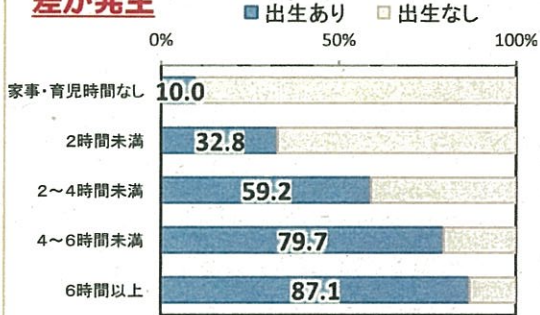
- ・母子健康手帳の交付面接
- ・妊婦健診
- ・妊産婦訪問
- ・産前・産後サポート事業
- ・産後ケア事業
- ・両親学級
- ・乳幼児健診
- ・乳幼児訪問
- ・育児相談

ポイント

男女の「仕事と育児の両立」を支援するため、男性の育児休暇・育児休業の取得を促進します。そのために、職場環境づくりに向けて、企業の取り組みを促します。

1 現状

◆夫の休日の家事・育児時間によって、第2子以降の出生割合に非常に大きな差が発生



(国立社会保障・人口問題研究所「H27出生動向基本調査」)

◆育児休業を取得した人の割合は、女性の81.8%に比べ、男性はわずか3.16%

(厚生労働省「平成28年雇用均等基本調査」)

◆一方で、子どものいる男性の3割が育児休業の取得を希望

(内閣府「H27年度調査 少子化社会に関する国際意識調査報告書」)

⇒育児休業を取得しなかった理由として「職場が育児休業制度を取得しづらい雰囲気だったから」と答えた男性正社員が26.6%

(厚生労働省「H27年度 仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査研究事業報告書」)

育休取得の希望を叶えることが必要

2 課題

■職場環境の改善などが必要

①男性が育児に関する休暇等取得しやすい職場環境づくり

- 時間単位の年休制度や特別休暇制度の創設
- 男性職員への制度の周知
- 男性が育児休暇等を取りやすい会社の雰囲気づくり
- トップの意識の変化

②加えて、男性職員自身の意識の醸成

3 平成30年度の主な取り組み

①男性が育児に関する休暇等取得しやすい環境づくり

◆企業等への啓発 (3,608千円)

- 拡 応援団通信の発行、応援団交流会の開催、優良事例の情報提供
- 管理職・人事担当者向けセミナー、働く男性・女性向けセミナーの開催
- 一般事業主行動計画策定支援講座等の開催 など

◆社会全体での機運醸成 (5,045千円)

- 拡 男性の育児休暇・育児休業の取得促進をテーマとしたフォーラムの開催
- 新 応援団が行う「男性の育児休暇・育児休業の取得促進宣言」への支援
 - 宣言企業への参加の声かけ
 - 応援団通信や企業訪問、既存の広報媒体を通じた広報等
 - 新聞 (全面15段カラー) への宣言企業名や宣言内容の掲載

②男性職員自身の意識の醸成

◆高知県版父子手帳の作成・配布 (2,223千円)

◆男性家事講座、パパとママのためのコミュニケーション講座の開催 (189千円)

◆「応援団通信」などを通じた啓発【再掲】 など

「男性の育児休暇・育児休業の取得促進宣言」

企業・団体が共同して「宣言」

平成30年度の展開イメージ

